

牟第590号

入札公告

次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、公告する。

令和8年7月27日

牟岐町長 枡富 治

1 入札に付する事項

- (1) 案 件 名 新庁舎執務室等什器備品購入
- (2) 納 入 場 所 牟岐町役場新庁舎(徳島県海部郡牟岐町大字中村字山田49番地)
- (3) 納 入 期 限 令和9年3月1日(月)
- (4) 設 計 金 額 75,531,120円(税抜)
- (5) 仕 様 (概 要) 別紙仕様書のとおり
- (6) 最低制限価格 設定しない

2 入札・仕様書等に関する質問について

- (1) 質問書の提出方法
質問書(質問事項を記載した書面(任意様式))は、電子メール(送信後に電話により着信を確認すること。)又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
- (2) 質問書の提出及び回答
 - ア 提出期限 令和8年7月30日(木)正午まで
 - イ 回 答 日 令和8年8月3日(月)
 - ウ 回答方法 牟岐町ホームページに掲載する。

3 入札に参加する者に必要な要件

この入札に参加する者は、次の各号のすべてを満たしていること。

- (1) 県内業者(本社または主たる営業所等が徳島県内にある者)であり、令和8・9年度牟岐町物品役務入札参加資格者名簿に登録されている有資格者で、営業種目(第1～3順位)に「文具・事務機器」(B2)があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本町の入札参加資格停止期間中でないこと。

4 入札参加申込みに関すること

- (1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 入札参加申込書(様式第1号)

(2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参または書留郵便によること

イ 提出期間 令和8年8月5日(水)まで

午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く)

(3) 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和8年8月10日(月)までに文書により通知する。

(4) 入札参加資格がないと認められた者には、文書により理由を付して通知するものとする。

5 入札に関すること

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所等

ア 日 時 令和8年8月18日(火)午前10時00分

イ 場 所 牟岐町役場2階大集会室

ウ 提出方法 持参によること

(2) 入札保証金は免除する。

(3) 牟岐町財務規則、競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 応札には本体費用のほかに、納入にかかる費用を見込むこと。

(6) 予定価格を超過した入札は失格とする。

(7) 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を有効とする。

(8) 開札の結果は牟岐町ホームページにて公開する。

6 契約に関すること

(1) 契約保証金は免除する。

(2) この契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和41年牟岐町条例第16号)第3条の規定により議決が必要となる。

(3) 落札者は本契約締結までに、入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

7 その他

(1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。

(2) 提出された申込書類は返却しない。

(3) 納入期限は、事情により変更することがある。

(4) 問い合わせ及び書類等の提出先

〒775-8570

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

牟岐町役場建設課（電話 0884-72-3418）

E-mail:mugikensetu@mugi.i-tokushima.jp